

公益財団法人山口大学後援財団支援のための募金趣意書

公益財団法人山口大学後援財団支援のための募金趣意書

山口大学は、昭和二十四年五月に文学部、教育学部、経済学部、工学部及び農学部の五学部を擁する総合大学として創設され、その後山口県立医科大学の山口県からの移管、吉田地区統合移転を始め、文学部改組による人文学部及び理学部の設置等、着々とその体制を充実整備して、現在では、学部学生約九千名、大学院学生約一千五百名に達し、九学部、東アジア研究科、技術経営研究科及び連合獣医学研究科を含む八大学院研究科、医学部附属病院、三機構からなる全学教育研究施設並びに六附属学校等を擁する総合大学に成長し、優れた研究業績をあげるとともに多くの有為な人材を輩出し、卒業生・修了生の数も、十一万名を超えるところとなりました。

グローバル化が急速に進展する昨今、山口大学では、海外九十超の大学・機関、また学部間では海外約五十学部・研究所等との間で学術交流協定を締結し、海外から年間約五十名の研究者と四百名超の留学生を受け入れるなど国際交流の推進に積極的に取り組み、教育・研究の分野における国際化を推進する一方、国内においては、国の機関、地方自治体、企業、県内大学等との包括的連携・協力協定や放送大学との単位互換協定を締結するなど教育及び学術研究の更なる進展を図っておられます。

平成十二年四月に山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」たらんことを理念に謳うとともに、「教養教育」、「専門教育」及び「社会貢献」の三分野を目標の柱として掲げ、学長の下に全教職員が一丸となってその実現に向け努力されています。

平成十六年四月、全国八十九の国立大学が法人化され、山口大学も国立大学法人山口大学として新たなスタートをいたしました。今時代は大きく動きつつあります。国の財政難に加えて、高齢化を伴う人口減少が目前に迫り、皆が等しく保護される護送船団的な生き方ができなくなりました。国立大学として、安定した環境のもとに過ごしてきた山口大学も、自分で考え、自分で生きなければならぬ時代を迎えております。

法人化後の山口大学は今、地域の基幹総合大学としての使命を認識し、国際水準の研究、教育機関であることを目指す一方で、開かれた大学として、経営協議会の設置など、大学の経営に、また自らの評価に外部の声を取り入れ、また産・学・公の連携を通じて地域に貢献することを重要な目標として掲げております。

山口大学が地域基幹総合大学として成長し、地域における存在感を高めることは、地域の産業への貢献というだけでなく、県外から更にはアジアから優秀な若者が集まり、それを地域が暖かく迎え入れ、大学と地域との人的・知的交流が深まることを通じて、地域の文化、地域の活性化に寄与することが期待されます。

大学の存在、大学の地域との交流が、これからの地域の発展にとっても大切なことになっていきます。

山口大学後援財団は、平成十四年に「山口大学教育研究後援財団」として設立されましたが、その設立の趣旨は、平成十六年の「法人化」後の大学の改革と山口県における地域基幹総合大学としての新たな成長に向けての大学の取組みを、広く学外にも協力者を得

て、大学・地域一体となって支えていこうというものでした。

財団は当初、山口大学の同窓生、各学部同窓会、名誉教授及び山口大学教職員の皆様をはじめとする多くの方々からの御寄附を基に、資金二億一千五百万円の財団法人として平成十四年五月二十八日に設立され、平成十七年六月に特定公益増進法人の認可を受け、公益法人制度改革に伴い平成二十五年四月一日に「公益財団法人 山口大学後援財団」に移行いたしました。その後、同年八月には寄附金に対する個人所得税の税額控除要件証明も取得しました。これにより本財団へのご寄附に対して従来よりもさらに有利な税法上の優遇措置が受けられることとなりました。

本財団では、山口大学における教育・研究活動、国際交流及び学生の奨学等に必要なる援助を行い、もって、我が国の教育、学術、文化の発展に寄与することを目的に年間二千万円規模の次の事業を行っています。

- 一. 教育研究活動に対する助成
- 二. 教育研究の国際交流に対する助成
- 三. 研究成果等の公開に係る助成
- 四. 学生に対する奨学及び就職活動等に対する助成
- 五. その他目的を達成するために必要な事業

これらの助成事業の内容については、時代の要請を踏まえて不断の見直しを行っており、特に近年は、教育研究活動の地域への還元、学生団体の地域連携活動等への助成に力を入れておりますが、こうした本財団の助成事業を健全かつ円滑に進めるためには、今後も更なる運用資金が必要となっております。なお、寄附金により形成された資産は、その元本の運用益又は、その元金の一部取崩益をもって、学生支援等の公益目的事業に使用されることとなります。

学内教職員及び同窓会をはじめとした大学関係者で引き続き努力いたしますが、地域社会の各界各層の皆様にも広く御理解と御支援をお願いして、本財団の基盤の強化を図り、二十一世紀の山口大学の更なる発展に寄与してまいりたいと切望するものであります。なにとぞ、この趣旨に御賛同を頂き、財団支援へ向けた募金への御協力をお願い申し上げます。

平成二十九年四月

公益財団法人山口大学後援財団

理事長 田村 浩章

常務理事 岡 正朗
(山口大学長)

特別顧問 廣中 平祐

募 金 要 項

一. 募金団体名 公益財団法人山口大学後援財団
理事長 田 村 浩 章

二. 募金の目的 山口大学の教育・研究活動及び国際交流並びに学生の奨学等に必要な支援を行う財団への資金援助

「財団の主な事業内容」

- 山口大学が行う次の活動等への助成
- 一 教育及び研究活動
 - 二 教育・研究の国際交流活動
 - 三 研究成果等の公開
 - 四 学生の奨学及び就職活動
 - 五 その他目的を達成するために必要な事業

三. 募金目標額 毎年度 二千万円

四. 寄附金額 一口 一万円

五. 寄附の払込方法 (同封の振込用紙を御利用ください)

銀行振込 次の取扱金融機関の「公益財団法人山口大学後援財団」名義の口座宛てにお振込み願います。

(取扱銀行)

山口銀行山口支店 口座番号 (普) 6 3 3 1 6 7 9

西京銀行山口支店 口座番号 (普) 0 1 9 0 0 7 7

郵便振替への振込

山口平川郵便局「公益財団法人山口大学後援財団」名義の口座宛てにお振込み願います。

なお、本財団は公益財団法人として認定されていますので、寄附金に対して税法上の優遇措置が受けられます。

六. 寄附の使途

元本の運用益又は元本の一部取崩益を財団運営に使用するものとし、うち九十%以上を公益目的事業に使用します。